⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係

Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係

Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。

㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。

ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役

ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

㈣　組合の理事

㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者

Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係

Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。

Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒530―0003 大阪府大阪市北区堂島１－６－20　堂島アバンザ　西日本高速道路株式会社　財務部　契約審査課　課長代理　中川　智之　電話06―6344―9239

⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法

①　交付期間　令和元年７月10日（水）から令和元年７月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「190001014」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、本公告３⑴の場所において入手することができる。

⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　期間　令和元年７月10日（水）から令和元年７月30日（火）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）により提出する場合は、令和元年７月29日（月）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）

②　場所　本公告３⑴に同じ。

③　方法　持参又は郵送により提出すること。（電送による提出は認めない。）

⑷　入札書提出の期限、場所及び方法

①　期限　令和元年９月９日（月）午後４時00分まで。（ただし、郵送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。）

②　場所　本公告３⑴に同じ。

③　方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）

⑸　開札の日時、場所

①　日時　令和元年９月10日（火）午前10時30分

②　場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社本社　会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した単純役務に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro Sakai, President, Representative Executive Director of West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Work of fixed telephone communication services provision : asstipulated in the design document describing labor and parts

⑷　Delivery period : From the next day of the contract day to 31 March 2023

⑸　Fulfillment place : As shown in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3―2 or 3―3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 30 July 2019 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 29 July 2019)

⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 9 September 2019

⑼　Contact point for the notice : Tomoyuki Nakagawa Assistant Manager, Contract and Credit Division, Accounting and Finance Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1―6―20 Dojima, Kita-ku, Osaka City, Osaka Prefecture 530―0003 Japan TEL 06―6344―9239